

令和3年度 指定管理者業務実績シート

作成年月日 令和4年6月30日

部	生涯学習部	課	生涯学習文化課
---	-------	---	---------

施設名・所在地	函館市亀田交流プラザ (函館市美原1丁目26番12号)		
設置条例	函館市亀田交流プラザ条例		
指定管理者名	函館しあわせ創造パートナーズ	指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
指定管理者の特別な要件		選定区分	公募 非公募
設置目的	幅広い世代の市民に生涯にわたる学習活動の場および多様な交流の場を提供し、もって豊かな市民生活および活力ある地域社会の実現に寄与するため		
設置年月	令和2年4月	建設費	2,880,953千円
構造規模等 耐用年数	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造 敷地面積：3,985.40㎡ 建物延面積：7,387.55㎡ 耐用年数：60年		
開館時間 休館日等	開館時間：午前9時から午後10時まで (ふれあいホールは午前8時15分～午後10時30分) 駐車場：午前8時15分～午後10時30分 休館日等：年末年始12月29日～1月3日 委員会の承認を受けた機材点検等に係る臨時休館日(毎月第3日曜日)		

料金体系	ア 利用料金制の採用 <input type="checkbox"/> 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無				
	イ 使用料（下記のとおり）				
	函館市亀田交流プラザ条例 別表第1				
		時間区分			
	区分	午前（午前9時から正午まで）	午後（午後1時から午後5時まで）	夜間（午後6時から午後10時まで）	
	講堂1	3,300円	4,400円	4,400円	
	講堂2	2,400円	3,200円	3,200円	
	体育室	アマチュアのスポーツに使用する場合	1,200円	1,600円	1,600円
		アマチュアのスポーツ以外に使用する場合	4,500円	6,000円	6,000円
	大会議室1	2,400円	3,200円	3,200円	
	大会議室2	2,100円	2,800円	2,800円	
	大会議室3	2,100円	2,800円	2,800円	
	小会議室1	600円	800円	800円	
	小会議室2	600円	800円	800円	
	小会議室3	600円	800円	800円	
	小会議室4	600円	800円	800円	
	研修室1	600円	800円	800円	
	研修室2	300円	400円	400円	
	交流集会室	1,200円	1,600円	1,600円	
	子ども体育室	600円	800円	800円	
	シャワー室	一人1回につき		100円	
	備考				
	1 2以上の時間区分にわたって使用する場合は、当該使用に係る時間区分の上表の規定による使用料の額（以下「基本使用料の額」という。）を合算した額とする。				
	2 商品の宣伝、展示、販売等営利目的で使用する場合は、基本使用料の額の2倍に相当する額とする。				
	3 大会議室をそれぞれ全体の面積の2分の1に相当する面積で使用する場合は、それぞれの基本使用料の額の2分の1に相当する額とする。				
	4 許可を受けた時間区分を超えて使用した場合は、超過時間1時間までごとに、当該許可を受けた時間区分の次の時間区分の基本使用料の額（午後10時以後にわたる超過時間については、夜間の基本使用料の額）の2分の1に相当する額を徴収する。				

函館市亀田交流プラザ条例 別表第2

区分		使用料		摘要
		単位	金額	
講堂1	音響設備	一式	1,000円	音響架, 音響ワゴン, マイク, マイクスタンド
講堂2	音響設備	一式	1,000円	音響架, 音響ワゴン, マイク, マイクスタンド
	映像設備	一式	1,400円	固定式プロジェクター, スクリーン
	舞台設備	一式	1,600円	舞台照明, 舞台幕
大会議室	音響設備	一式	300円	音響ワゴン, マイク, マイクスタンド
研修室2	調理設備	一式	500円	システムキッチン, 冷凍冷蔵庫
移動ステージ		一式	700円	
ピアノ		1台	700円	

備考

- 1 上表の規定による使用料の額は、別表第1に規定する時間区分のうち午前、午後または夜間のいずれかの時間区分において使用する場合の額とする。
- 2 許可を受けた時間区分を超えて使用した場合は、超過時間1時間までごとに、上表の規定による使用料の額の2分の1に相当する額を徴収する。

函館市亀田交流プラザ条例 別表第3

使用者の区分	自動車の種別	駐車場使用料
施設使用者	普通自動車 小型自動車 軽自動車	2時間までは、無料とし、2時間を 超えた後30分までごとに100円
施設使用者以外の者	普通自動車 小型自動車 軽自動車	2時間までは、200円とし、2時間を 超えた後30分までごとに100円

備考

- 1 施設使用者とは、プラザに入館した者および亀田支所に来庁した者をいう。
- 2 普通自動車とは、道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号。以下「省令」という。）別表第1に規定する普通自動車のうち貨物の運送の用に供する普通自動車を除いた乗車定員10人以下のものをいう。
- 3 小型自動車とは、省令別表第1に規定する小型自動車のうち二輪自動車を除いたものをいう。
- 4 軽自動車とは、省令別表第1に規定する軽自動車のうち二輪自動車を除いたものをいう。
- 5 二輪自動車とは、省令別表第1に規定する小型自動車および軽自動車のうちの二輪自動車（側車付二輪自動車を除く。）ならびに省令第1条に規定する原動機付自転車をいう。
- 6 午後10時30分までに出場しなかった場合における当該時刻から翌日の午前8時15分までの間の使用料の額は、上表の規定にかかわらず、1,000円とする。

1 指定管理者が行う業務の内容および実施状況

(1) 管理業務

① 函館市亀田交流プラザ条例第4条の事業の実施に関すること

A 市民への生涯にわたる学習活動の場および機会の提供に関すること

ア 各種講座、教室、講演会等の実施

- ・亀田交流プラザワークショップ（レザークラフト、ペイントクラフト、パステルアートほか）
- ・延べ参加者数 130人

イ 児童（18歳未満）を対象とした無料体験講座および季節行事の実施

- ・作っちゃお！（こいのぼり、母の日プレゼントほか）、季節行事（亀リンピック、なつまつりほか）
- ・延べ参加者数 1,125人

ウ 高齢者対象大学（2年制）の実施

- ・亀田老人大学 30回開講
- ・延べ受講者数 3,180人

エ 生涯学習リーダーバンク登録者による体験講座の実施

- ・ときめき春色バスケット クラフト体験講座、「筋肉につこり体操」体験講座ほか、合計12回実施  
（いずれも高齢者向け体験講座として実施）
- ・延べ参加者数 133人

オ 生涯学習に資する団体や指導者の育成、連携事業の実施

- ・こども英語教室44回、こどもダンス教室11回（令和3年度はいずれも児童向け講座として実施）
- ・延べ参加者数 599人

カ 生涯学習情報の提供

- ・亀田交流プラザで活動する各種団体やサークルの情報を集約した「貸室団体様ご案内」の作成
- ・亀田交流プラザ児童だより「かめっこぐらし」の発行
- ・函館市および函館市教委を中心とした各種情報発信のためのパンフレットスタンドの設置
- ・亀田交流プラザ高齢者だより「かめぶらりん」の発行
- ・2階高齢者スペースへ的高齢者向けパンフレットスタンドの設置
- ・HAKODATEまなびとと広場、ぶちまなびとの情報提供

B 市民への多様な交流の場および機会の提供に関すること

○高齢者コーナー 年間利用者数 11,906人

年間新規登録者数 422人

延べ登録者数 1,288人

ア 高齢者（60歳以上）を対象とした合同行事の実施

- ・レクダンス教室（12回）、日本舞踊教室（12回）、将棋教室（12回）、囲碁教室（12回）
- ・延べ参加者数 544人

イ 高齢者（60歳以上）の活動の場の無料開放事業の実施（場所：交流集会室，交流スペース，交流活動室，軽運動室）※軽運動室は令和2年4月19日の臨時休館以降，新型コロナウイルス感染拡大防止のため閉鎖中

・バンパー・プール，ラージボール卓球，囲碁，将棋，こころレクリエーション（エルダークラブ，太極拳など），季節行事，健康チェック週間ほか

・延べ参加者数 9,206人

ウ 高齢者（60歳以上）を対象とした無料教養講座の実施（場所：交流集会室，交流スペース，交流活動室，軽運動室）※軽運動室は令和2年4月19日の臨時休館以降，新型コロナウイルス感染拡大防止のため閉鎖中

・書道教室12回，ヨガ教室24回，手芸教室22回，ラージボール卓球教室24回，健康体操教室12回，やさしい英会話講座12回

・延べ参加者数 849人

○児童コーナー 年間利用者数 10,052人

年間新規登録者 880人

延べ登録者数 2,109人

エ 児童（18歳未満）の活動の場の無料開放事業の実施（場所：子ども体育室，子ども活動室など）

・未就学児を対象とした読み聞かせタイム・親子体操の実施（延べ参加者数 265人 ※保護者含む）

・就学児を対象としたスポーツ検定やチャレンジランキング等の実施（延べ参加者数 451人）

オ 青少年（12歳から29歳まで）を対象とした無料開放事業の実施

・体育室におけるバドミントン・卓球利用の無料開放

・延べ利用者数 388人

カ 子ども達の健全育成のために活動する地域組織と連携した事業の実施

・雑巾づくり（美原町会婦人部との連携），函館市交通安全指導員による親子安全教室ほか

・延べ参加者数 159人

キ 多世代交流事業の実施

・昔遊び，みんなで作ろう まんだらぬりえのクリスマスツリー

・延べ参加者数 129人

C その他プラザの設置の目的を達成するために必要な事業

ア 保健師による健康相談等の実施（場所：保健相談室）

・健康に関すること 1,491件

・子育てに関すること 7件

・その他 361件

イ 図書コーナー（ふれあいホール内）・児童図書コーナー（子ども活動室内）の管理運営

・図書コーナー	年間貸出冊数	15,900冊
	年間貸出人数	7,761人
	年間新規登録者数	519人
	登録者数累計	1,678人
・児童図書コーナー	年間貸出冊数	421冊
	年間貸出人数	218人
	年間新規登録者数	69人
	登録者数累計	219人

② 施設の使用の許可および制限に関すること

③ 維持管理に関すること

(2) 委託事業

ア 函館市亀田交流プラザ使用料収納事務委託

(3) 自主事業

ア カフェコーナーの運営

・利用者数 延べ 19,257人

イ 映画鑑賞会の開催

・8回開催, 延べ参加者数 218人

ウ マイクラでSDGs

・1回開催, 参加者数 86人

2 市民サービス向上のためのその他の取り組み実績

- ア 駐車場混雑予測を作成しホームページ上での公表や施設内の掲示を行い混雑対策に努めた。
- イ ふれあいホールにクリスマスツリーを設置し来館者を楽しませた（12月）。
- ウ 隣接する美原路線バス乗降場の供用開始に合わせ、函館バス株式会社の要請を受け、配布用の時刻表を総合受付に配置し情報提供に協力したほか、日常的に路線バス乗降場の利用に係る問い合わせ等があった場合に函館バス株式会社への取次を行った。
- エ 函館バスが設置している、函館バス・市電で利用できる交通系ICカードのチャージ専用機及びポイント交換機に係る各種問い合わせについて可能な範囲で対応した。

3 市民ニーズの把握の実施状況

- ア 「お客様のご意見」箱を設置し、寄せられた意見に対する館長からの回答を掲示することで利用者ニーズの把握に努めた。
- イ 利用者懇談会の実施  
 ※令和3年度については新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から懇談会の代替として「亀田交流プラザご利用アンケート」を実施した。

4 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）

（1）令和3年度（2021年度）月別利用者数

（単位：日、人）

月	開館日数	貸室	一般講座等	亀田老人大学	高齢者コーナー (講座含む)	児童コーナー (講座含む)	青少年無料開放	図書コーナー	計(人)
4	29	7,824	15	0	931	1,012	23	762	10,567
5	30	6,895	15	0	950	783	9	757	9,409
6	29	7,560	10	456	992	685	13	713	10,429
7	30	9,065	10	333	1,014	924	49	689	12,084
8	30	7,706	10	440	979	1,022	8	662	10,827
9	29	7,889	10	336	1,101	569	30	674	10,609
10	30	10,484	10	432	971	881	46	642	13,466
11	29	10,250	10	398	1,024	975	45	639	13,341
12	27	8,181	10	290	908	888	29	529	10,835
1	27	7,190	10	203	931	784	38	567	9,723
2	27	7,505	10	292	897	428	40	527	9,699
3	30	8,816	10	0	1,208	1,101	58	600	11,793
計	347	99,365	130	3,180	11,906	10,052	388	7,761	132,782

※保健師による保健相談の相談者は、大部分が高齢者コーナーおよび児童コーナーと重複するため計上していない

→令和3年度実績:1,859件

※多世代交流事業参加者は対象者が高齢者コーナーおよび児童コーナーと重複するため計上していない

→令和3年度実績:129人

※児童図書コーナーの貸出人数については、児童コーナーと重複するため計上していない

→貸出人数:218人

※子ども達の健全育成のために活動する地域組織と連携した事業については児童コーナーと重複するため計上していない

→令和3年度実績:159人

## (2) 令和3年度(2021年度)貸室稼働率

(単位：%)

区分	講堂1	講堂2	体育室	大会議室1 (A)	大会議室1 (B)	大会議室2 (A)	大会議室2 (B)	大会議室3 (A)	大会議室3 (B)
稼働率	28.9	41.7	87.9	58.2	48.2	62.3	53.9	58.6	64.4
区分	小会議室1	小会議室2	小会議室3	小会議室4	研修室1	研修室2	交流集会室	子ども 体育室	全館平均
稼働率	75.8	70.6	63.8	59.3	63.6	64.1	78.4	85.6	61.0

## (3) 年度別利用者数等

指定期間	現 指 定 管 理				
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数(人)	116,046	132,782			
使用料収入(円)	13,247,250	18,790,250			

※使用料収入は(5)の駐車場使用料収入を含む金額

## (4) 令和3年度駐車場月別利用台数

(単位：台)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用台数	18,839	16,038	20,151	20,374	18,217	16,687	18,283	18,190	17,010	15,359	14,935	21,283	215,366

## (5) 駐車場年度別利用台数

指定期間	現 指 定 管 理				
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用台数(台)	143,968	205,080			
使用料収入(円)	3,827,300	4,914,200			

## 5 指定管理者の収支状況

(単位：円)

指定期間		現 指 定 管 理				
区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入	委託料	133,790,037	136,357,842			
	自主事業利益 (管理業務充充分)	0	0			
	前年度繰越金	0	617,037			
	計	133,790,037	136,974,879			
支出	人件費	49,706,696	49,745,425			
	燃料費	451,537	600,000			
	光熱水費	16,485,027	20,175,362			
	施設修繕費	331,100	78,000			
	物品修繕費	26,158	85,690			
	手数料	161,997	1,700			
	保険料	233,199	62,722			
	委託料	27,398,532	31,108,138			
	原材料費	0	0			
	旅費	20,024	13,356			
	消耗品費	6,156,649	4,372,433			
	印刷製本費	960,290	373,560			
	保健衛生費	902	40,486			
	通信運搬費	690,996	851,195			
	使用料および 賃借料	1,838,490	1,846,226			
	備品購入費	3,051,409	209,894			
	減価償却費	203,447	610,346			
	その他	12,970,280	14,113,196			
	各種講座教室	671,836	1,415,236			
	高齢者対象大学	4,058,000	4,177,000			
	新聞図書	1,327,069	1,038,767			
	租税公課	39,000	4,400			
	申告納税相当額	6,390,362	6,051,747			
計	133,173,000	136,974,879				
当該施設の利用者一人 当たり税金投入コスト		1,039	885			

6 モニタリングの実施状況および指定管理者に対する改善指示等の実施状況

実地調査の実施  有  無

各種報告書の提出

- ・管理業務月次報告書
- ・管理業務四半期報告書
- ・使用料収納事務実績報告書
- ・事業報告書
- ・利用者懇談会実施報告書（※令和3年度は利用者アンケート実施報告書）

7 指定管理者に対する評価

① 指定管理者の自己評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、児童コーナーにおいて、仕様を上回る事業を行った。また、高齢者の行事に保健師が参加することにより、利用者からの健康相談が増え、結果保健相談室の利用人数向上につながった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者にとって、わかりやすく使いやすい施設であるために、情報発信をこまめに行う。</li> <li>・利用者の要望に耳を傾け、利用者寄り添った事業を展開する。</li> <li>・共有スペースでは、図書コーナーやカフェコーナーの充実を図り、満足度の高いスペースを提供する。</li> </ul>
サービスの質の状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレットやホームページの他に、亀田交流プラザで活動する各種団体・サークルの概要を記載した「函館市亀田交流プラザ貸室団体様ご案内」や、亀田交流プラザ高齢者だより「かめっこぐらし」、亀田交流プラザ児童だより「かめっこぐらし」を発行し生涯学習情報の発信に努めた。</li> <li>・危険個所の点検、見回り、声掛け等を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修や利用者の声をフィードバックすることで、利用者のニーズを把握し、サービスの質を向上させる。</li> <li>・事故の発生を未然に防ぐため、職員の見回りや施設の保守点検に務める。</li> <li>・ホームページでは、駐車場の混雑予想や、事業の告知など、役に立つ情報を提供する。</li> </ul>
団体の経営状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業収支、経営状況ともに適正である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、経費が増加したが、今後も経費節減に努め、適正な事業収支、健全な経営の確保に努力していきたい。</li> </ul>

② 市の指定管理者に対する実績評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市亀田交流プラザ管理業務処理要領に基づく各種事業について内容・回数ともに適切に実施されている。特に、高齢者コーナーでは保健師による本格的な機器を使用した健康チェック週間や、カラオケ機器を活用したエルダークラブなど工夫を凝らした多種多様な事業が展開され、利用者から好評を得ている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よりわかりやすく正確な予約体制や受付方法を追求し、利用者にとって利便性の高い施設を目指していただきたい。</li> <li>・今後も魅力的な事業を通じ、幅広い世代の市民に対し生涯学習の場および多様な交流の場を提供していただきたい。</li> </ul>
サービスの質の状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接する美原路線バス乗降場の供用開始に合わせ、函館バス株式会社の要請を受け、配布用の時刻表を総合受付に配置し情報提供に協力したほか、日常的に路線バス乗降場の利用に係る問い合わせ等があった場合に函館バス株式会社への取次を行っている。</li> <li>・日常的に、函館バスが設置している、函館バス・市電で利用できる交通系ICカードのチャージ専用機及びポイント交換機に係る各種問い合わせについて可能な範囲で対応している。</li> <li>・亀田交流プラザで活動する各種団体・サークルの概要を記載した「函館市亀田交流プラザ貸室団体様ご案内」を作成し、館内に設置することで生涯学習情報の提供を行っている。</li> <li>・亀田交流プラザ児童コーナーの月間予定や児童向けイベント等の情報を記載した「亀田交流プラザ児童だよりかめっこぐらし」を毎月発行し、函館市立中央小学校への配布や施設内での設置により情報発信を行っている。</li> <li>・貸室の予約状況等を基に作成した駐車場の混雑予想をホームページ上で随時公表するなど駐車場混雑緩和に取り組んでいる。</li> <li>・函館市および函館市教委を中心とした各種情報発信のためのパンフレットスタンドを設置している。</li> <li>・亀田交流プラザ高齢者だより「かめぶらりん」を発行し、高齢者コーナーの情報発信に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も利用者アンケート等を通じ、適宜問題点の把握および改善を図っていただきたい。</li> <li>・今後もホームページや広報誌の発行等を通じ積極的な生涯学習情報の発信を続けていただきたい。</li> </ul>
団体の経営状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C		-

◎「業務の履行状況」「サービスの質の状況」

- A 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準以上がなされている。
- B 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準どおり行われている。
- C 協定書の遵守しているが、事業計画書及び仕様書の水準をやや満たしておらず、課題がある。
- D 協定書や事業計画書に不履行がある。または、業務水準を満たしていない。

◎「団体の経営状況」

- A 事業収支、経営状況に問題はない。
- B 事業収支、経営状況の今後に注意を要する。
- C 事業収支、経営状況に早急な改善を要する。